

第3回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 2月 3日（月）

午前 10時00分

閉会日時

午前 11時29分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 惠
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第3回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長の、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により小林委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第一 議案第2号「意見の聴取について」は、第1回区議会定例会にて審議を予定している案件のため、日程第二 議案第3号「令和6年度（令和7年4月1日異動）区立学校管理職配置に係る内申について」は、人事情報のため、報告2「令和7年度組織改正について」は、令和7年2月の企画総務委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 令和7年度当初予算案プレス発表について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和7年度当初予算案プレス発表について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 このたび、1月28日に発表されました、区の新年度予算プレス発表予算の中身を、予算の概要というところで見たいと思います。

資料につきましては、資料「総-2-2」がプレス発表の冊子そのものになりますので、そちらの方で見たいと思います。

お開きいただいたうちの4/40に行ってください、よろしいでしょうか。区の経営方針と予算編成についてが、このページから始まっております。

令和7年度の板橋区の経営方針につきましても、こちらの4/40ページの真ん中ぐらいから四角の囲みがありますが、区の経営方針をこの四角の箱の中に4つ示しておりますが、しっかりと示した上で予算編成の経営というものを行って

まいっております。

その中で5 / 40ページに行きまして、予算の編成ということで、まず財政の見通しなのですが、中段、3段目ぐらいから、「納税義務者数の増加などによる特別区民税の増収や、企業収益の改善などによる特別交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれ」ている、という状況でございます。

同時に、「しかしながら、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、昨年示された、令和7年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高、社会経済情勢の変動など、懸念が山積しており、区の財政状況を楽観視できる状況にはありません」ということで、堅調でもあり、しかし、楽観はしていないというようなところが財政見通しということになります。

そういう中で、基本的な考え方としまして、東京で一番住みたくなるまちの実現に向けて、計画に掲げた目標の達成はもとより、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、区財政を歳入歳出両面からの確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる積極的な予算編成を行っていったというものでございます。

新年度の予算なのですが、まず財政規模なのですが、一般会計は、前年度と比較しまして8.8%の増、2,753億円という、これまでで最も大きなものということで、この傾向は昨年からも続いておりますが、そのような財政規模になっております。

6 / 40ページに行ってくださいますと、歳入の方の特徴ということで、特別区税の方は納税義務者数の増などにより、前年度と比べて17億円、3.3%の増が見込まれております。

特別区交付金は、法人住民税を含む調整税等の増により、前年度と比べて56億円、6.8%の増が見込まれています。

繰入金は、減債基金から22億円借りましたが、前年度と比べて10億円、16.7%の減となっているというような状況でございます。

次、7 / 40ページに行ってくださいますと、歳出予算のところ、これは目的別の方ですが、総務費、福祉費、衛生費、教育費と大きくありますけど、総務費の方は45億円、18.8%の増、福祉費の方は103億円、7.2%の増、衛生費は17億円、19.8%の増となっております、教育費の方は、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新などにより、前年度と比べて28億円、8.3%の増というふうになっております。

また、ページを1つ行っていただきますと、今度は歳出ですが、性質別の特徴ということで、こちらは義務的経費、いわゆる人件費ですとか扶助費ですとか公債費、こちらの視点で見ますと、対前年比127億円、9.5%の増となっております。

投資的経費（普通建設事業費）ということで、道路とか橋とか公園、学校、区営住宅の建設などの社会資本の整備などの話ですが、こちらは歳出全体に占める割合が9.6%、対前年度比4億円、1.6%の増となっているというような状況でございます。

また、次のページに行っていただいて、特別区税や特別区交付金の推移も、緩やかに増加傾向という状況でございます。

このような傾向、状況が今回の新年度予算ということで、併せて少しページを先に行ってもらいますと、13/40からが重点戦略ということで、区の新規事業のうち10個、事業の主なところを紹介してあります。

教育委員会各課の新年度の目玉等は、この後、また各課から説明をしていただきますが、このプレス発表で発表された10事業の中では、18/40からが3つ目で、こちらは「一人ひとりが主人公！放課後や休日における中学生のための新たな活動」ということで、部活動地域移行、今年度からいたばし地域クラブとして、新たに野球クラブを創設いたしますので、その話が載っております。

さらに、20/40ページが、4番目の項目、「多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育を」ということで、こちらの方にはフレンドセンターの事業内容が載っております。

さらに進んでいただきまして、29/40、30/40のところには、「DXで叶える便利で安心な区民生活」ということで、図書館のWi-Fiの整備の話が載っております。

さらに進んでもらって、32/40の方では、8個目の項目、「歴史を継承し、過去と未来をつなぐ」ということで、こちらの方では史跡公園の話が載っております。

さらに進んで、34/40、9個目の項目が「絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心」ということで、絵本の話もこちらの方に載っております。

以上のような新規項目を併せてプレスで発表いたしまして、板橋区の新年度予算が公表されたところです。

後ほど、新年度予算の方は、意見の聴取のところでも少し細かくお話をしたいと思います。

プレス発表につきましては、以上になります。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

これは、この後、区議会で協議があつて承認されていくというスケジュールでよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい。

○報告事項

3. 令和6年度学校整備月間実施結果

(総-4・教育総務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告3に移ります。「令和6年度学校整備月間実施結果」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長

資料「総-4」をご覧ください。学校整備月間を11月から1月まで設定させていただきまして、お回りいただきました皆様、ありがとうございました。そちらを踏まえて、学校訪問の結果を、こちらの方に整理させていただきました。

資料「総-4」の1/2ページ目のところの3のところから、学校訪問の結果ということで、概ね良好に整備されておりましたが、一部の学校で改善が必要な事項がありまして、指摘指導を行いました。主なものを紹介させていただきます。

重点項目1の薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防止対策、化学物質の管理関係のところでは、薬品類の転倒防止対策が一部適切に行われていない。また、化学物質等使用管理簿が更新されていないなど、帳簿類が適切に作成されていない状況がありました。あとは、緊急時連絡網が必要なのですが、更新されていない。

重点項目の3の各諸室の安全対策・整理整頓・備品管理関係では、キャビネットですとか棚の上に物品を置く際の落下防止対策、この辺が行われていないものがありました。また、図工室、家庭科室等の準備室の整理整頓、不要物品の速やかな廃棄が徹底されていないということもありました。2/2ページに行ってください、ガラス製ショーケース等へ飛散防止フィルム、こちらの対策が適切に行われていないものもありました。

その他、特定フロンの使用機器の管理で記録簿が作成されていないですとか、わいせつ事故防止対策で、「3ない運動」「相談窓口チラシ」を子どもたちの目につくところに掲示されていないということもありました。

次に、各校で行っている工夫、良い取組などを少しご紹介いたします。

まず校庭のくぎやフックについて、使用前後に本数を確認することで、放置されることがないようにするなど、危険物の残置を未然に防ぐ取組を実施していたりですとか、各諸室の整理整頓で、理科室の不要薬品を処分する、準備室内の物品を通行の妨げにならないように区画整理するなど、安全に配慮された整理・片付けを実施しているというようなことがありました。

その他にも、職員室で管理する各部屋の鍵について、使用する際にその部屋のマグネットシートを鍵の場所に張ることで使用中であることが一目で判別できる仕組みにして、返却もれ防止を行ったとか、そのような取組が見られています。

各校の指摘事項等につきましては、現在、報告を求め、もう終わったぐらいでございますので、それについてしっかりと対策も併せて示していただいておりますので、これらを共有すべく、この後、全学校に周知を図っていくということで、今年度の点検結果を広く共有していきたいというふうに思っています。

以上です。

教 育 長

質疑、意見等がございましたらご発言ください。

教育委員の皆様にも何校か回っていただきましたが、お気づきの点があれば、いかがでしょうか。

野 田 委 員

おまとめいただき、ありがとうございました。私もいくつかの学校を訪問させ

ていただきましたが、どの学校も廊下や教室をはじめ、さまざまな場所が非常にきれいに清掃され、清潔に保たれていると感じました。また、各学校において、構造上の課題や運用上の改善点について検討されていることも伺っており、今回の報告にもそれらがまとめられているかと思えます。

これらの報告を踏まえ、私からは薬品の取り扱い、整理整頓、管理についてお伝えしたいと思います。薬品は種類によって使用期限が定められているものや、開封後に変性が進むものもあります。そのため、必要最低限の量を購入し、適切に使用することが重要です。また、使用しなくなった薬品や残った薬品については、適正な方法で一括廃棄する流れを整えておくことが望ましいと考えます。

特に、薬品の廃棄には専門的な手続きが必要となる場合があり、適正な方法で処理するために専門業者への委託が求められることもあります。各校単独で処理を行うと、廃棄量が少なくてもコストが高くなる可能性があるため、学校全体で取りまとめる機会を設けるなど、より効率的な管理や廃棄方法について改めて検討していただければと思います。

不要な薬品ができるだけ発生しないよう、今後の管理の徹底についてご確認いただけますと幸いです。

私の方からは以上です。

教 育 長 教育総務課長、よろしいですか。

教育総務課長 はい。

善 本 委 員 よろしく申し上げます。私もご一緒させていただいて、とつても丁寧に安全のために点検が行われている姿を実際に拝見して、非常によい取組だなというふうに関心しましたので、ぜひ継続していただければなというふうに思います。

関連して、小さなことなのですが、もし分かれば教えていただきたいのですが、今、各学校で、いわゆる私たちが見慣れている画びょうというもの、円盤状になっていて、プリントなどを留めたりする画びょうのようなものというのには普通に使われていますでしょうか。もしお分かりでしたら教えていただきたいのですが。

教育総務課長 画びょうという意識をして見ていないのですが、廊下に、絵が、いろいろな習字とかも張ってあったりしたので、あれはたしか画びょうで張ってありますので、普通に使われている状況と認識しています。

善 本 委 員 多分、そうだろうと思うのです。なぜ今そのお話をしたかということ、実は、私の学校で、産業屋さんによる学校巡回をしていただいたときに、あの画びょうって円盤状で平たくなっているの、床に落ちると丸い面が下にあって、刺す方が上に落ちる可能性が極めて高い、と。ところが、そういう円盤部分が球状になっているものだったりすると、落ちて横に寝た状態になるので、上から踏んだ場

合にけがをするような危険が極めて少ないということで、それは変えた方がいいですというご指摘をいただいて、私たちが全く目からうろこという状態で、すぐに対応して、いわゆるぺたっとした円盤状の画びょうを使うというのをやめたのですね。

もちろん予算的なこととかもあるので、すぐということではないのですが、そのような視点で当たり前に学校文化で使っているものを見直すというのも1つあるんだなということが改めて私も勉強になりましたので、今後、学校訪問される場合の1つの参考視点にさせていただけたらどうかなというふうに、必ずそうしなければいけないということでもないのですが、そういう見方というのが本当であって、一つ一つそういうところで事故を防いでいくことができるんだなというふうに感じましたので、1つお話をさせていただきました。

この板橋区の取組自体はとてもいいものだと思いますし、ご一緒させていただいて私もよかったですので、よい取組を学校でやっておられることもとても見て分かることもたくさんありましたので、ぜひ続けていただければなというふうに思います。

青木委員 すみません。今、善本委員のお話を聞いていて、私もすごく大事な指摘だと思っていたのですが、これ、重心の位置をちゃんと考えて道具を使うというのは、理科実験装置も全部含めて、転んだとき、倒したときでも安全な倒れ方ができるとかという配慮がやはりこれからあってしかるべきだと思うので、やっぱり、今、画びょうの例を出していただいたのはとてもよかった、分かりやすかったと思うのですが、それ以外の理科実験器具や何か、それから技術の道具、このようなものでもそのような配慮をできればお願いしたいと思ひまして、私も一言申し上げます。ありがとうございました。

教育総務課長 ありがとうございます。全校にご案内します。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小林委員 私も初めてでしたが、5校、訪問させていただきました。その中で、建築上、装飾で危険なところというのを実際に確認することができましたことと、あとは、校庭に木がありますが、その中にはシンボルツリーのようなものがあるって、そうした樹木が年を取って安全でないというようなところ、先生方も非常にその樹木を維持するのに心を砕いているのが分かりました。木は非常に大事でもありますが危険ですので、引き続き、ご配慮をいただけたらなと思ひました。

以上でございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

学校の安全管理ということで、児童・生徒にとっては学びの場であると同時に、生活の場でもありますので、安心してそこで生活できるような空間にしていくと

ということが重要ですので、引き続き取組をよろしくお願いいたします。
では、ありがとうございました。

○報告事項

4. 自閉症・情緒障がい特別支援学級に関する課題等の調査・検討（中間のまとめ）について

（指－2・指導室）

教 育 長 続いて、報告4「自閉症・情緒障がい 特別支援学級に関する課題等の調査・検討（中間のまとめ）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 指導室長でございます。私の方からは、自閉症・情緒障がい 特別支援学級に関する課題等の調査・検討の中間のまとめについて報告させていただきます。「指－2」をご覧ください。

まず、1です。趣旨ということで、日本が障がい者権利条約を批准して以来、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築が説かれており、ここでは「連続性のある多様な学びの場」を用意しておくことが必要とされています。

このことを発達障がいの学びの場について見ると、板橋区では、通級による指導として、特別支援教室、板橋区ではSTEP UP教室が用意されていますが、特別支援学級は用意されておられません。

ご承知のとおり、近年、発達障がい児が増えており、特別支援学級に対するニーズが高まっております。そこで、特別支援学級の開設を見据えて、その課題等の調査・検討を行うこととし、まず中間整理として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、校内委員会の果たすべき役割、課題の整理を行いました。

2をご覧ください。調査・検討方法でございます。

板橋区では、特別支援教育をめぐる課題や施策に関することを調査・検討する会議体として、板橋区特別支援教育連絡協議会がございまして。

指導室にて中間まとめの資料を作成し、これらに対して協議会からご意見をいただく形で整理を行いました。協議会の概要については、この下の表に示されているとおりでございます。

続いて、2/31ページに当たります「中間のまとめ」の主な内容でございます。こちらの表にあるとおり、それぞれの役割や課題を整理させていただきました。これから、中間のまとめの本編の一部をご紹介します。

先に行きますが、本編の1ページに当たりますので、5/31ページでございます。「はじめに」にあります、その下の方、三角形の図をご覧ください。

平成24年の中央教育審議会の分科会では、インクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の連続性として、この三角形の図のようなイメージを示しております。つまり、各学校に設けられた校内委員会という組織での進行管理の下、お子さんの障がいの状況に応じて、三角形の下から徐々に支援の程度を上げていくというイメージです。

東京都では、このイメージに支援レベルという考え方を付け加えて、児童・生徒が支援レベル3という段階に達したら、通級による指導として、特別支援教室、STEP UP教室に通う、つまり週に数時間程度、困難の改善や克服に向けた自立活動を行うという仕組みを作っています。各支援レベルで活用することが想定されるツールや人員も整理にされています。

特別支援学級を設置するにしても、当該児童・生徒が必要とする支援の程度に応じ、的確な根拠に基づいた指導を行えることが大切であり、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行うことが不可欠です。

そこで、今回の中間整理では、以上にご紹介した枠組みを活用し、東京都が言う支援レベル1から3までのフェーズに支援レベル4というフェーズ、つまり自閉症・情緒障がいの特別支援学級に入級するというフェーズを加えて、各支援レベルでどのような役割の課題があるかを整理いたしました。

続いて、7/31ページの(2)主な人材、ツール等をご覧ください。

各学校では校内委員会という組織を置き、特別な支援を必要とする児童・生徒の進行管理を行うことになっています。校長がトップを務め、校長が指名する特別支援教育コーディネーターという人材を充てます。また、進行管理ツールとして、学校生活支援シートや個別指導計画がございます。

以上の人材やツールはどの学校でも形式的には整備されているのですが、実態として学校ごとに温度差があることも事実でございます。

その背景には、校長によって特別支援教育の理解について温度差があること。推進役である特別支援教育コーディネーターは教職員の中から指名されるわけではございますが、教職員は本来業務で忙殺され、手が回らないといったこともございます。

そこで、中段、下の方、(3)の役割、課題等について困ったところの一番下の黒丸ですが、今年度から特別支援アドバイザーという心理職を区立小中学校全校に定期巡回させ、校長の理解向上、特別支援教育コーディネーターのサポートなど、校内委員会の進行管理力を高める取組を始めました。この取組を強化していくことが課題となります。

続いて、次の9/31ページの上の方、上段、(2)主な人材、ツール等をご覧ください。

支援レベル1では、通常の学級の教職員が、専門家の助言を受けながら、自ら対応するフェーズです。ただいまご紹介した特別支援アドバイザーなどがおり、課題を整理するツールに学習と行動のチェックリストがあります。

支援レベル1では、教職員が自ら対応できること、対応できないことを整理し、どの部分にどのような支援が必要なのか、課題の絞り込みを行うことが重要ですが、現状では十分ではありません。

その背景には、支援レベル1の段階で、学習と行動のチェックリスト、こちらを活用できていなかったり、あるいは特別支援がイコール個別の支援と受け止められ、集団指導の中で個別支援を行うのが負担だとして、支援に対して消極的な姿勢が見られるケースなどがございます。

そこで、（３）役割、課題等のうち、上から２つ目の白丸です。

逆説的ですが、特別な支援とは、決して特定の児童・生徒のための特別な支援ではなく、全ての児童・生徒にとって「あると便利で役立つ支援」です。ですから、集団指導の中にユニバーサルデザイン的な視点をあらかじめ取り込んでおくことが、結果的に教職員にとっても負担軽減につながります。言わばその知恵袋の役割を果たすのが特別支援アドバイザーです。

また、一番下の黒丸、学習と行動のチェックリストを支援レベル１の段階で活用してもらうことが課題です。

学校では、後ほどご紹介する学校生活支援に対するニーズがとても高いのですが、課題が整理できている学校ほど効果的な支援が実施できています。学校生活支援員の配置に際しては、学習と行動のチェックリストの作成を必須とすることを検討しています。

続いて、１１／３１ページの（２）主な人材、ツール等をご覧ください。こちらは支援レベル２についてでございます。

支援レベル２は校内外の人材などを活用することで対応するフェーズであり、人材には学校生活の介助に当たる学校生活支援員などがおり、ツールにはWISCと呼ばれる発達検査などがあります。

支援レベルの２では、課題の優先順位を決め支援に当たることが重要ですが、課題の絞り込みが不十分なことは既に述べたとおりでございます。また、学校生活支援員や発達検査について、需要数に対して供給数が追いついていない現状がございます。

そこで、（３）の役割、課題等のうち、黒丸が３つありますが、下から３つ目の黒丸として、教職員の専門性の向上とセットになります。学校生活支援員の増員が検討課題の１つです。また、一番下の黒丸ですが、児童・生徒の障がい特性の適切な把握のため、発達検査の充実が検討課題となっております。

続いて、１３／３１ページ、支援レベル３についてになります。

（２）の主な人材、ツール等につきましては、こちらは支援レベル３ですので、特別支援教室、STEP UP教室に入室し、巡回指導教員から自立活動という困難の改善、克服に向けた指導を受けるフェーズです。

この段階では、巡回指導教員が当該児童・生徒にカスタマイズした指導力が求められるとともに、特別支援教室と通常の学級とが連携し、特別支援教室で学んだことが通常の学級で実践できることが大事になります。

そのための人材として、関係者間の連絡調整を行う特別支援教育専門員などがおり、また、連携のツールとして連携型個別指導計画などがあります。しかし、巡回指導教員には、実際には比較的若手の者も多く、専門性の向上が課題になるとともに、指導目標が明確でないために、支援レベル３における進行管理が曖昧になっているケースも見られます。

そこで、下の（３）役割、課題等のうち、上から４つ目、白丸の一番下のところになりますが、この指導目標の達成に向けて、校内委員会でPDCAサイクルによる進行管理を行う必要があります。また、最後の黒丸ですが、巡回指導教員

の専門性向上のために、アドバイザーの設置を検討しております。

最後になりますが、15/31ページをご覧ください。こちらは、支援レベル4として設置した自閉症・情緒障がいの特別支援学級に関する指導のイメージでございます。

こちらでは、適切なアセスメントのもと、当該児童・生徒に即した学習環境や指導を提供する必要があります。教職員には高度の専門性が求められますし、その専門性を発揮するために、様々な専門家と連携を図ることが不可欠と考えられます。

そこで、下の(3)の役割、課題等、そちらのうち、下の黒丸2つ。

まず、どのようなアセスメントの下、どのような学習環境、人的支援を提供する必要があるのか。ソフト、ハード両面の検討課題とし、今後の議論としていきたいと思えます。

長くなりましたが、このような形で、自閉症・情緒障がいの特別支援教育について検討をしたのが中間まとめということでございます。

以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

確認ですが、これは中間のまとめということですが、最終のまとめはいつ頃になりますでしょうか。

指 導 室 長 調査・検討方法を2でお伝えいたしましたが、こちらについては板橋区特別支援教育連絡協議会で、2年のスパンで検討をしているところでございますので、来年度ということになっております。

教 育 長 令和7年度中ということですね。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

発達障がいの児童・生徒が増えてきていますので、どのような形でそれぞれのお子さんに応じて支援をするかは非常に重要です。中間のまとめでも細かく出てきて、考えていただいておりますが、より多様な学びに即してこれを実現していただけるようにしていただきたいと思えます。そのことについて、指導室長からお願いします。

指 導 室 長 今、教育長からお話しいただいたとおり、多様な学びに応じたニーズが必要だというふうに考えております。

そのためにも、中間まとめで確認をさせていただきましたが、校内委員会による組織的な対応、それから、それぞれのフェーズに応じた人材やツールを活用していくということについて学校内でも共通理解をして進めていくということ、そ

れで、正しいアセスメントで、必要に応じたニーズでの支援をしていくということ
を整理する意味でも、今回の中間まとめでございましたので、そののところを
しっかりと行っていきたいと考えております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

善 本 委 員 よろしく申し上げます。今回は中間まとめということだと思いますので、ただ、
調査検討ということになったときに、我々として、今、中高のお子さんをお預か
りしている側から気になるのは、本文の中にも記載がありましたが、個別の教育
支援計画、学校生活支援シートですかね、これは進級とか進学の際に確実に引き
継ぐ必要があるという記載はあるのですが、それが例えば小学校から中学校へ、
あるいは中学校から高校へと進学した際に引き継がれているかということについ
ては、何か調査が行われているということはあるのでしょうか。

指 導 室 長 今、善本委員からお話があったとおり、特に支援レベル3のお子さんに関して
は、学校生活支援シート、個別の教育支援計画については引き継ぐということに
なっておりますので、そちらについては、学校の方に伝えて、進級で、まずは小
学校から中学校、中学校から高等学校ということは、それは確実に行うべきとい
うことで指導しております。

以上です。

善 本 委 員 ありがとうございます。本当にレベルに応じてだと思いますが、中学校から高
校も、小学校から中学校も入試があるということが1つのハードルになるのか、
なかなかうまく引き継がれていないようなケースが多いのかなという印象があ
りますので、これはもう中間まとめということだと思いますので、これでと思う
のですが、長期的にはそのようなところを進めていただける方がいいのかなとい
うふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、この件は以上といたします。

教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

それでは、先ほど申しあげましたように、日程第一 議案第2号、日程第二
議案第3号、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方は
ご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第2号 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第2号「意見の聴取について」、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 教育委員会事務局、次長でございます。
議案第2号「意見の聴取について」でございますが、提出者は長沼豊教育長でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、令和7年第一回区議会定例会に提出する議案について、教育委員会関係のものについて、区長から意見を求められているものでございます。

詳細については、教育総務課長事務取扱参事の方から説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、12項目につきまして、中身を見てまいります。

まず「総-1-1」をご覧ください。こちらが新年度予算でございます。先ほど申し上げましたので、この部分では特に教育関係につきまして、各課の主要なところを確認してまいりたいと思います。

行政順に行きたいと思っておりますので、まず教育総務課の方から口頭の方で失礼します。

教育総務課は、新事業としまして、先ほどのプレス発表にもございました、いたばし地域クラブの拡充ということで、その中身としては、今年度から本格的に学校部活動をいたばし地域クラブに置き換えていくということを行っていきます。これによって、参加者数がこれまでと比べて飛躍的に膨らみますし、顧問の先生の手が空くという状況も、新年度以降、広げていけるというふうに考えております。

予算が9,089万5,000円ということなのですが、このうち野球クラブの創設に関しては、8,982万7,000円でございます。このうちのほとんどが人件費になりまして、基本的にはいたばし地域クラブを17クラブ作ります。この17クラブに対しまして、最低大人2人ということで2ポスト必要になります。この部分につきまして、いわゆる現場の指導者、監督、コーチのような方々と安全確保を中心とするマネジャー機能のような方、このような役割分担の下で最低2ポストを充てていきます。

予算上、大きく膨らんでいるのは、今回はほぼほぼこのうち8割強の指導者、監督の部分を顧問の先生がやりたいということでやっていただくのですが、そうしますと、先生は有償ボランティアという整理でこの2年間はやっていただきますので、月額3万円ということで、民間の指導者に時給3,000円でお支払い

するよりは大幅に数字としては低く収まるのですが、いつ先生が辞めてもいいように、予算上はこの民間の方にやってもらう前提の予算で人件費を計算しておりますので、大きくなっているというところはあります。実際には、決算ベースでは残が出るという中での予算の取り方になっております。

それ以外ですと、教育委員会のチームということになりますので、道具の費用、このようなものも、これまで学校予算だったものが、我々が用意をしっかりと提供するということになります。今年度、1チーム30万円強でそのような道具費も計上しておりますので、そのような部分も次には大きくなるような数字になっております。そのような形で、野球部がいたばし地域クラブ野球クラブとして、全校一斉に新年度から変わっていくということが、1つ大きなものになります。

それ以外に、学校部活動を地域クラブ化するという流れともう1つ、新しい種目の作り方として、プレクラブプログラムというものも併せて回していこうと思っています。

こちらは現行部活動にはなくても、子どもたちが新たにやりたいと思っている、そのようなニーズに合わせて行うためのプログラムの流れでして、こちらは、この12月にもご報告したと思いますけども、いたばし地域クラブの無料講座でありますいたばし地域クラブアカデミーというところでスタートアップ講座をスタートしまして、ダンスをやりたい子どもたちが、今、中心になって、このプログラムの流れの中にありますので、そのような集団が、新年度以降、プレクラブプログラムの中で、プレクラブということで準備クラブという意味合いになりますが、様々な準備といいますか企画を整理して行って、うまくいけるという状況が見込まれてくると、いたばし地域クラブの1種目として新たに加わり、参加する子どもたちの募集などもしていけたら、このようなもので第二、第三のニーズを加味しながら、子どもたちの手が挙がるようでしたら、予算上は3つに対応できるようには取ってありますので、先行するダンスに、あと2つぐらいは十分対応可能ですので、このような流れの中で新しい種目についても考えていきたいというところがございます。

教育総務課の新年度の中の新たな主な項目は、以上でございます。

学務課長 学務課の予算に関しまして、3つお話しします。

1つ目が日本語学習の初期支援事業ということで、現在、外国人の児童・生徒の増加に伴いまして、入国して間もないなどの理由によって、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒が区立の小中学校に就学する際に学校生活に必要な最低限の日本語の基礎を習得する目的で、日本語指導を行っているものでございます。

予算額についても、令和7年度は1,000万円を超えてきてまして、3年前と比べますと約2倍以上となっているというような状況でございます。

2点目が、学校給食費の無償化ということで、予算額として16億円を超えております。令和7年度につきましては、物価高の影響もありまして、1食当たりの給食費の単価を増額することによりまして、予算額全体も昨年度と比べて約1

億円の増というところでございます。

最後が幼稚園関係ですけれども、私立幼稚園児の保護者負担軽減策ということで、こちら物価高騰の影響もございまして、入園料の補助額を現行の5万円から7万5,000円に拡充するというところでございまして、こちらが約3,000万円以上の増額というところでございます。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。

指導室長 指導室の方からは、先ほどの予算プレスでもありましたが、「多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育」という中から、学校における居場所推進事業について説明いたします。

今年度は、教室に入りづらい生徒が学校内で安心して過ごすことができる環境を整えるということで、区立中学校3校で、委託運営による教室以外の居場所、校内別室を行ってまいりました。そちらの方を、令和7年度は8校増やしまして、11校に拡充いたします。

また、学校と家庭の連携推進事業という事業がございまして、これは有償ボランティアの方に指導員となっていただき、児童・生徒、保護者の支援を行うというものなのですが、そちらについては、今、区立小学校3校、それから中学校でも行っていたのですが、そちらの方も拡充いたしまして、中学校についても、全区立中学校でこちらの事業が活用できるようにします。

つまり、区立中学校における居場所推進事業は、委託または学校と家庭の連携推進事業におきまして、全ての中学校で居場所の方を、人員を配置する形でできるようになるということでございます。これが一番大きなところだと思っております。

以上です。

学校配置調整担当課長 では、続きまして、本日、欠席の新しい学校づくり課長に代わりまして、学校配置調整担当課長の方から報告させていただきます。

令和7年度における特徴的な事業といたしまして、2つ、改築と長寿命化改修がそれぞれ進むという形になります。

まず改築については、4校、対象校がありまして、板橋第六小学校については、今年度、基本構想・基本計画の策定に進んでまいりました。次年度から、基本設計・実施設計に取り組んでいくという形になります。令和9年度の工事着工をめざしております。

また、継続している案件といたしまして、上一中改築工事が2年目に入りまして、令和9年度の供用開始をめざしております。また、志村小、志村四中、こちらは2校カウントでございまして、こちらの改築工事は現在、入札の準備中となっております。令和7年度、次年度の工事着工を予定しております。

また、続きまして、長寿命化改修としては、5校進んでいる形です。赤塚小学校が7年度から工事着工してまいりまして令和9年度の供用開始、志村四小、板橋八小におきましては実施設計に着手してまいりまして、令和8年度の工事着工、

板橋第二小学校については基本設計に着手してまいりまして、令和9年度の工事着工、最後に、上板橋第二小学校におきましては基本構想・基本計画に着手をしていき、令和10年度の工事着工を予定しております。

以上となります。

生涯学習課長 続いては、生涯学習課でございます。

私どもの方では、プレス発表のところで出ております高島秋帆展を郷土資料館で行うといったところが新規事業でございます。また、同じくプレス発表の資料のところで、中央図書館と一緒に、上板橋近辺で絵本のまち板橋を醸成していくというところで、新しく絵本関係のプラネタリウムの上映を始めるというものがございます。

それから、プレス発表以外のところでいきますと、板橋グリーンカレッジにおきまして、ポータルサイトの導入を始めてまいります。

スマートフォン画面に対応したポータルサイトを導入いたしまして、各種手続き、自分の状況の確認、問い合わせフォーム、講義資料のアップロードを確認できるようにすることで、多様な学習スタイルを可能といたします。

また、成増生涯学習センターにつきましては長寿命化改修の工事の方に取りかかりまして、まず令和7年度につきましては基本設計・実施設計を行いまして、8年、9年度で工事を行って、10年度から使用の開始を行う予定でございます。

最後でございます。旧榛名林間学園でございます。こちらにつきましては、令和6年度末をもって閉鎖するという形になりますので、榛名林間学園の解体設計、閉鎖管理に要する費用の方を計上するというものでございます。

以上でございます。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課の方から、令和7年度の本課の関係予算について、主たる部分についてご説明をさせていただきます。

地域教育力推進課に関しましては、今回、板橋区コミュニティ・スクールの取組について、点検・評価の対象としていただきました。その中でもご意見をいただいていたところにはなりますが、報酬額を1日1,000円から2,000円に増額させていただきます。

また、同様に、人件費の高騰という部分では、青健の委託料につきまして、こちらも物価高騰を鑑みまして、増額をさせていただきます。

また、あいキッズの事業経費につきましても、人件費の高騰を受けた部分について、委託料を増額させていただきます。その部分については1億1,000万円程度の増額をする予定です。

また、あいキッズにつきましては、令和7年度から、これは予算については特段出てきていないのですが、電子申請の方を導入させていただいて、より利用者の利便性向上に努めていくというところでございます。

以上になります。

教育支援センター所長

教育支援センターです。よろしくお願いたします。予算プレス発表資料の方にもございましたが、指導室と共に、「多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育を」ということで、不登校支援事業を行ってまいります。

3点ございますが、フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援というところで、フレンドセンターに通級登録をしたが通級をすることが難しかった児童・生徒を対象といたしまして、段階的な支援を行っていききたいというふうに思っております。

まず1点が、東京都が無償貸与するメタバース空間、こちらの方を利用いたしまして、相談や交流活動、学習支援を行っていかれたらと思います。

また、フレンドセンター内に心理的に落ちつける専用ルームを用意いたしまして、また、そこでメタバース空間等につながれた児童・生徒をそちらで個別支援につなげていききたいというふうに思っております。こちらの方は心理士の方にお願する予定でございますので、予算といたしましては約1,800万円を予定しております。

2点目が、大学と連携した居場所づくりということで、不登校児童・生徒の増加に伴いまして、さらに安心・安全な居場所というところを色々と検討しているところで、地域貢献事業、そのようなところで注力をしているのは、大学側とお話がありまして、今回、協定を結んでいる大学さんにご協力をいただきまして、大学内に居場所を作っていただけるということになりました。

そちらの方が、今連携している大学の中で、東京家政大学さんと淑徳大学さんというところで、来年度についてはモデル実施というところから開始していくというところの費用が約400万円になります。

あとは不登校交流会の拡充ということで、教育委員会内でもご報告もさせていただきましたが、不登校、不登校傾向にある児童・生徒、保護者との交流の場というところで、今年度は年1回ということでしたが、来年度に向けては6回程度実施していききたいというふうに思っております。それが約30万円というところで予算になっております。

あとは、先日ご説明させていただきましたスマート・スクール・プロジェクトのところ、来年度、GIGAスクールの端末の方が更改になります。そのところでGIGAスクール構想の経費が5億円程度の増になるというところ、以上です。

中央図書館長

続きまして、中央図書館でございます。

中央図書館の歳出に係る予算規模は、例年14億円程度を見込んでおります。令和7年度につきましては、17億5,950万円ほど計上させていただきました。およそ3億5,000万円程度の増が見込まれるものでございます。

主な増の要因が3件ほどございます。

1件目が、氷川図書館の内装工事でございます。こちらが1億4,800万円程度。

氷川図書館は昭和57年築で42年ほど経過しておりますが、鉄筋コンクリー

トの耐用年数に対し、そのまま使用することが可能という判断から、内装改修やトイレ工事など、このようなことで維持改修を行いながら使用していく予定になっております。

改装に当たっては、9月から2月頃まで、半年間程度の休館を見込んでおります。近隣の旧板橋第九小学校に臨時窓口を設ける予定となっております。

2点目が、図書館システムのリプレースになります。こちらが8,880万円程度かかります。

図書館で使用しているシステム、蔵書管理や予約などを管理するものですが、こちらの端末機器及びシステムの入れ替えを予定しております。

利用者カードの電子化や端末機器の持ち出しによる出張利用者登録などができるよう、Wi-Fi化するなど、利便性の向上に努めるものでございます。

3件目の要因でございます。地域館の施設維持改修工事、こちらが1億4,800万円程度、見込まれております。

蓮根図書館の空調設備や、志村図書館の受変電設備、照明設備のLED化、こちらなどの改修工事を見込んでおります。

この他に、予算プレスに記載されておりました地域図書館へのWi-Fiの導入、289万8,000円程度、教育科学館や上板橋の商店街と連携して行う上板橋常盤山エリアの絵本のまち事業、こちらが214万円、このようなものが増の要因として挙げられております。

以上でございます。

教育総務課長

以上の教育予算を含みますものが新年度予算、議案の1つ目でございます。

次に、資料「総-1-3」をご覧ください。第6号補正予算の概要でございます。

こちらは、令和6年度の第6号補正予算ということで、幼稚園振興費の事務諸経費、こちらが補正額4,860万円ということで増額されて、補正後で1億2,026万8,000円ということになります。

こちらは物価高騰等に直面している区内私立幼稚園への補助ということで、補正が組まれたものでございます。

続きまして、最終補正ということで、資料「総-1-4」をご覧ください。

もう一つ、補正がございます。令和6年度3月補正でございます。

4/8をご覧ください。

歳入の中で、「都支出金」「都補助金」「教育費補助金」「教育総務費補助金」というところで、最初の大きい箱のところは教育総務費補助金になっていますが、こちらの下から3つ目の箱が「公立学校給食費負担軽減事業費補助金」ということで、こちらに補正額267万5,000円がついております。

東京都が、6年度から最終で給食費等の無償化の費用を補助しているのですが、これが最終で入るといって形になっておりますので、こちらの方に入ってきております。

下の小学校費補助金の箱、中学校費補助金の箱にも、真ん中ぐらいに同じく、

小学校でいうと公立学校給食費負担軽減事業費補助金、中学校でいうと公立学校給食費負担軽減事業費補助金ということで、こちらにも同じ補助金が併せて入っております。

小学校の方が5億1,882万2,000円、中学校の方が2億3,690万8,000円ということで、これら3つが給食関係の都補助ということになります。

それ以外にも、歳出も、また、6/8以降に歳出が出ております。

まず、義務教育施設整備基金が積み立てられます。

こちらは、金額で言いますと、50億3,376万4,000円、積み立てられます。

それ以外に、幼児教育振興経費ということで、多様な他者との関わりの機会の創出事業の実績増ということで、補正額が1億817万円ということで、こちらは開設準備経費の申請件数、3園を見込んでいたのが16園ということで大きく増えましたので、この事業の関係の実績が増ということで、大幅に補正をかけております。

それ以外には、学校管理業務経費ということで、補正額1,755万4,000円なのですが、こちらは、倒木の事故発生に伴いまして樹木診断委託の増ですとか、用務業務とか、定期清掃を委託しているのですが、こちらの契約先、通学路の防犯カメラの更新の契約先、このようなものが中身になっております。

今申し上げたのは増額の話なのですが、今度は歳出の中の減額の方の話になります。

学校施設改修経費というのがありますが、こちらが各種工事の契約差金になるのですが、小学校費、中学校費それぞれ、小学校費が3億8,575万円の減、中学校費が9,610万3,000円の減ということで契約差金が出ております。

その他にも、学校運営経費の方で、電気料とかガス料の使用量の見込みの減ということで、また、中学校の方ですと、富士見高原移動教室に係る経費の減などもありまして、こちらを合わせますと、減額が、小学校費が1億3,417万1,000円、中学校費が6,335万8,000円ということになっております。

その他、人件費関係、事務職員とか、幼稚園の職員等も含めまして、人件費の方も実績見合いで減額になっております。

また、あいキッズ事業の方も、きらきらタイム登録者とか、要支援、要配慮児、医ケア児の見込み減による管理運営委託料の減ということで、その他の理由も合わせまして、1億3,516万4,000円の減額ということになっております。

それ以外、設備関係の上板橋第一中学校改築経費の方が主に契約差金等で減額になっております。減額は1億6,383万4,000円。

志村小・志村四中の改築経費の方も、こちらは入札不調がありましたので、その関係で、入札が新年度に繰り越されることもありまして、今年度の減額幅としましては9,135万円減額ということで補正がかかっております。

このようなものを主なものとします6年度3月補正予算の概要の中身でございました。

続きまして、条例議案に参ります。

資料「総 1 - 2」をご覧ください。

こちらから、条例の議案になります。

まず 1 つ目が、1 / 6 4 から始まります、「東京都板橋区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」ということで、新たに条例が制定されました。

8 / 6 4 のところに提案理由がございますが、「情報通信技術を利用し、行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって区民生活の向上に寄与するために条例を制定する必要がある」ということで、要は区内の様々なオンライン化といいますか、例えば申請関係のオンラインとかも含めて、現在、もう進んでおりますが、板橋区の方はこのような条例を持っておりませんでした。

直接、法律に基づいたり、都度、個別の条例を改正する中で対応しておりましたが、他区が既に先行してこの条例を持っていることによって、都度の条例改正なく、そのような様々なことを行っているのですけども、板橋区の方もこの条例を整備することでそのようなものをやりやすくするというので、条例を整備するというものでございます。

次が、1 3 / 6 4 に行っていたきまして、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」ということで、こちらが刑法が改正されたことによりまして、使用される文言等を引用している多くの条例が文言整理をしなければいけないということで、それを 1 つのこの条例にまとめて対応するというものでございます。

続きまして、2 7 / 6 4 が、「東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例」ということで、こちらが、新年度、職員定数が変わりますので、それを規定しております職員定数条例を改正するものでございます。

合計で 3, 6 1 5 人ということになります。

続きまして、3 0 / 6 4 ページ、こちらが「東京都板橋区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」ということで、こちらが 3 3 / 6 4 ページに条例の改正概要がございます。

改正理由としましては、医療業務に従事する非常勤職員の報酬は、現在、月額で上限額のみを定めているという形になっております。こちらのみですと、少し色々、運用上、不都合がございまして、災害とか、従事時間の予測ができないような場合、上限額を超えた報酬の支払いが想定されますので、そのようなことをやりやすくするために、時間額ですとか、日額の上限額を定める改正を入れるというものでございます。

続きまして、3 4 / 6 4、「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

こちらの方も、3 5 / 6 4 のところの提案でございます。

雇用保険法の改正がありまして、それに伴いまして、文言・条文整理等というところで、該当箇所を文言整理するというものでございます。

続きまして、3 8 / 6 4、「板橋区立上板橋第一中学校改築電気設備工事請負契約」、こちらにつきましては、表記の電気工事、設備工事をするに当たりまし

て、契約をするための議案でございます。

契約金額4億6,420万円ということで、契約を行いますという議案でございます。

工事の概要は、その次の39/64ページに主なものを記してございます。

次が、40/64、「板橋区立上板橋第一中学校改築冷暖房換気設備工事請負契約」、こちらもこの契約を行うために提出いたします議案でございます。

契約金額としましては、4億4,770万円ということになります。

こちらの工事概要も、41/64ページに主なものの内容を示してございます。

次が、48/64ページ、こちらも契約議案で、「板橋区立上板橋第一中学校改築給排水衛生ガス設備工事請負契約」でございます。

こちらの工事は、3億3,935万円ということで、工事概要は49/64にお示ししております。

次が、57/64ページ、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」でございます。

こちらの方も、64/64に改正概要を示しております。

教育委員会の方に関係するのは、改正する条例が2つありますが、そのうちの2つ目の方で、先ほど申し上げました条例になります。

改正理由としましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されることに伴いまして、育児のために超過勤務の免除の対象となる子の範囲が、現在、「3歳に満たない子」になっておりますが、それが「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大するということ。

また、子の看護のための休暇の取得要件を拡大して、介護離職防止のための措置を定める必要もあるため、条例を改正するというものでございます。

以上の条例12本、こちらにつきまして、意見の同意、原案への同意を求められておりましたので、こちらの同意をしたいということでございます。

以上でございます。

教 育 長 令和7年度予算、今年度補正予算、最後に条例改正等についての同意でございますが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 なければ、それでは、お諮りします。日程第一 議案第2号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第3号 令和6年度（令和7年4月1日異動） 区立学校管理職配置に係る内申について

（指導室）

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第3号「令和6年度（令和7年4月1日異動）区立学校管理職配置に係る内申について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 議案第3号でございますけども、こちらにつきましても、提出者は長沼豊教育長でございます。

来る令和7年4月1日異動に関する学校管理職の配置について、東京都教育委員会に内申するものでございまして、詳細については指導室長からご説明申し上げます。

指 導 室 長 令和6年度（令和7年4月1日異動）の区立学校管理職の配置に係る内申についてご説明いたします。

まず初めに、区立学校管理職異動事務の流れでございますが、他地区から本区に異動してくる者と、本区内で異動させる者が、異動者名簿として東京都教育委員会で決定します。

次に、本区において地区配置案を作成し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づき、東京都教育委員会に内申します。

最後に、東京都教育委員会が地区教育委員会からの内申に基づいて全体の配置を決定し、地区教育委員会へ内示をします。

このたび東京都教育委員会において異動者名簿が決定したため、本日の教育委員会でお諮りし、その後、都へ内申をしております。

それでは、資料の説明の方に移ります。

初めに、議案の1ページをご覧ください。

1、発令年月日は、令和7年4月1日です。

この発令年月日は、2から5まで共通でございます。

また、2から5までの被発令者は、区立小中学校の管理職について、小中学校別、校長・副校長別と、校種で分けた表で新任校の行政順に並んでいます。

なお、定年年齢の引き上げに伴い、管理職については役職定年制が導入されています。60歳を超えて管理職を継続する場合、令和6年度末現在において60歳の者は特例任用管理職、61歳以上の者は暫定再任用管理職となり、それぞれの学校の配置の変更がない場合でも、内転として都へ内申します。

また、表の右から2列目の種別は、転任・承認に加えて、再任用管理職については「再任」、特例任用管理職については「特任」と表記をしています。

続いて、校種ごとの説明に移ります。

まず、小学校校長についてです。

2をご覧ください。

定年退職を迎え、新たに再任用校長が 8 名加わり、新規と継続を合わせて計 13 名です。

また、特例任用の校長は、新規が 4 名加わり、令和 7 年度は継続がないことから、計 4 名です。

異動者は、板橋区内の副校長からの昇任者が 1 名、他地区の副校長からの昇任転入者が 1 名、板橋区教育委員会からの外転者が 1 名です。また、他地区の校長からの転入者が 1 名でございます。

区内異動のことを「内転」と言いますが、承認者を除く内転者は 23 名です。

ただし、先ほどもお伝えしましたが、再任用校長と特例任用校長は 1 年ごとの配置になりますので、学校の変更がなくても「内転」と表記しています。

そのため、再任用校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は 6 名です。

以上を踏まえて、実際の人事異動は 13 名です。

対象の学校名は、志村第六小学校、中台小学校、舟渡小学校、蓮根第二小学校、志村坂下小学校、板橋第六小学校、金沢小学校、加賀小学校、上板橋第四小学校、向原小学校、三園小学校、高島第二小学校、高島第五小学校です。

なお、北野小学校校長は、今年度に引き続き、統括校長に指定されますが、再任用及び特例任用に該当するため、新規扱いでの指定となります。

また、常盤台小学校校長が新たに統括校長に指定されました。これは学校数が板橋区は多いため、令和 7 年度、小学校では統括校長を北野小と常盤台小の 2 校体制といたします。

次に、小学校副校長です。

3 をご覧ください。

定年退職を迎え、新たに再任用副校長が 1 名加わり、新規と継続を合わせて計 1 名です。

また、特例任用の副校長は、新規が 4 名加わり、令和 7 年度は継続がないことから、計 4 名です。

異動者は、板橋区内での昇任者が 2 名、他地区の主幹教諭等からの昇任転入者が 2 名です。

また、他地区の副校長からの転入者が 2 名です。

内転者は 14 名です。そのうち再任用副校長と特例任用副校長の現任校配置を除く内転者は 10 名です。なお、内数として、中学校からの内転者が 1 名おります。

以上を踏まえて、実際の移動は 16 名です。

学校名は、志村第四小学校、富士見台小学校、志村坂下小学校、板橋第一小学校、板橋第二小学校、板橋第八小学校、板橋第十小学校、金沢小学校、中根橋小学校、上板橋小学校、常盤台小学校、桜川小学校、成増小学校、北野小学校、成増ヶ丘小学校、天津わかしお学校です。

次に、中学校校長についてです。

4 をご覧ください。

定年退職を迎え、新たに再任用校長が 1 名加わり、新規と継続合わせて計 9 名

です。また、特例任用の校長は、新規が3名加わり、令和7年度は継続がないことから、計3名です。

異動者は、板橋区内での昇任者、他地区の副校長からの昇任転入者、他地区の校長からの転入者は、いずれも0名です。

内転者は11名です。そのうち再任用校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は0名です。

以上を踏まえて、実際の異動は0名でございます。

なお、中台中校長は、今年度に引き続き、統括校長に指定されますが、再任用及び特例任用に該当するため、新規扱いでの指定となります。

最後に、中学校副校長についてです。

5をご覧ください。

定年退職を迎え、新たな再任用校長、副校長は0名。新規と継続を合わせて、計1名です。

また、特例任用の副校長は、新規が0名、令和7年度は継続がないことから、0名です。

異動者は、板橋区内での昇任者が1名、他地区の主幹教諭からの昇任転入者が0名、板橋区教育委員会からの外転者が1名です。また、他地区の副校長からの転入者が1名です。

内転者は4名です。そのうち再任用副校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は3名です。

なお、内数として、小学校からの内転者が1名おります。

以上を踏まえて、実際の異動は6名です。

学校名は、志村第二中学校、志村第三中学校、志村第四中学校、高島第一中学校、高島第二中学校、高島第三中学校です。

学校管理職の異動につきましては、3月7日に本人内示をし、実際に情報がオープンとされるのは東京都が報道発表を予定している3月下旬となります。

なお、この説明の内容については、人事情報のため秘密の保持にご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。
 よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第3号については原案のとおり可決
 することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。なお、この情報については、今、室長からありましたとおり、秘密の保持を厳粛にお願いいたします。

○報告事項

2. 令和7年度組織改正について

(総－3・教育総務課)

教 育 長 続きまして、報告2「令和7年度組織改正について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長

資料「総－3」をご覧ください。

新年度の組織改正でございます。

組織図が一番分かりやすいので、6／9まで飛んでください。

こちらが教育委員会関係の改正になります。

土木部の下のところから教育委員会が始まりまして、現在の形は左側です。

教育委員会事務局の教育総務課、「部活動改革担当係長」という組織があったものが、こちらが、まず「係」になります。「部活動地域移行係」というものになります。

さらに、「多様な学び推進担当係長」という新たな組織ができて、こちらで板橋区の多様な学びについての推進、方針等、新年度の中でしっかりと形づくることになるのですが、この2つの係が新たに教育総務課の中にできました上で、それらを特命により、新たな組織として「多様な学び推進担当課長」というものを教育委員会事務局内におきます。この新しい担当課長が新しい2つの係を率いて、いずれも広義の意味で多様な学びというところでございますので、そこを担任するという形になります。

次が、その下、新しい学校づくり課にありました「学校配置計画担当係長」、学校配置調整担当課長と共に仕事をしてきた担当係長組織ですが、こちらの方がもともと時限でございました。今回、一定の役割を終えて、これが廃止されるというものでございます。

次に、7／9に行っていただきますと、生涯学習課のところでは、

生涯学習課所管の様々な教育施設整備が本格化してまいりますので、それらを担うということで、新たに「施設計画担当係長」という組織を作って、これらを担任してまいります。

以上が教育委員会事務局内の大きな組織改正の形になります。これらによって、このそれぞれの組織に人員が充てられていきますので、新たに充てられるものから、各課、各係を超えて業務を整理した上で、それぞれの新組織に寄せたり、また逆に行ったりということがございます。

例えば、先ほどの部活動地域移行係では、従来、いたばし地域クラブと新しい地域移行の仕事は前身の担当係長が持っていました。しかし、部活動そのものについては指導室学習支援係が持っておりましたが、このようなものも指導室から切り離されて、現在の部活動関係のもの、また、地域移行後のいたばし地域クラ

ブ等も含めて、両方をこちらに移行して、親和性を高めて、推進力を高めて前に進めてまいります。このようなことが大なり小なりあります。

以上が、組織改正の中身でございます。

教 育 長 では、質疑、意見等がございましたらお願いいたします。
 よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、本件は以上とさせていただきます。
 以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 29分 閉会